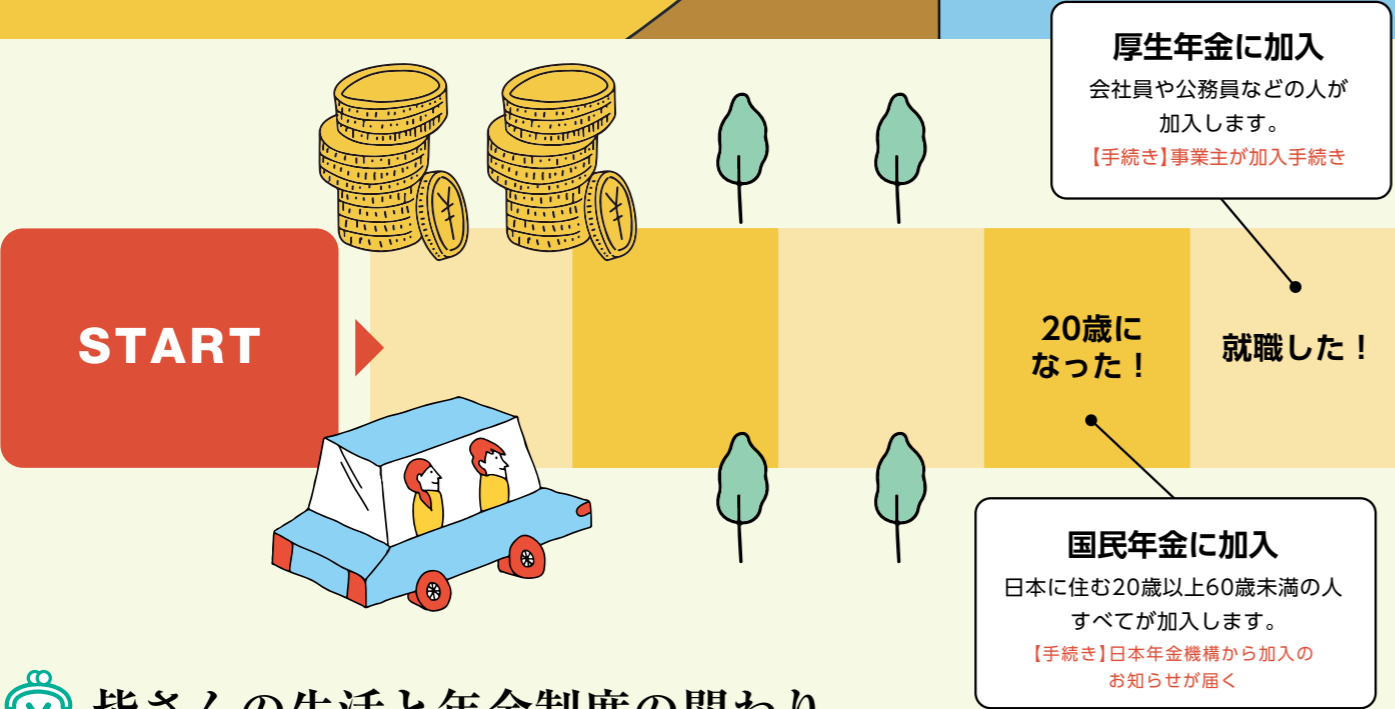


知らないと損をする!?

加入から受給までの年金

年金は老齢になって受けられるだけではありません。制度への加入から年金を受け始めるまでの流れを確認してみましょう。



皆さんの生活と年金制度の関わり

●皆さんの生活において、年金に関わるのは老齢になってからだけではありません。

●病気やけがで障害を負ったときや亡くなったときなど、万が一のときの保障にもなるなど、皆さんの生活のさまざまなケースに関わることになります。

第3号被保険者

会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者に扶養される配偶者は国民年金の第3号被保険者になります。第3号被保険者である期間は保険料を自分で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

知っておきたい「年金用語」



※皆さんは国の年金の他に、企業年金にも加入しています。

詳細はお近くの年金事務所、またはねんきんダイヤルへ

●来訪相談の予約

予約受付専用電話 **0570-05-4890** (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6631-7521** (一般電話)

受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15
※土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

●年金相談に関する一般的なお問い合わせ

ねんきんダイヤル **0570-05-1165** (ナビダイヤル)
050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6700-1165** (一般電話)

受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00、火曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15、第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日の午後7:00まで。
※土曜日、日曜日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

日本年金機構ホームページ
URL: <https://www.nenkin.go.jp/>
日本年金機構 で 検索